

日行連発第160号
令和元年5月16日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 遠田 和夫
許認可業務部
部長 矢野 浩司

元号改正に伴う軽自動車の検査の際に使用する申請書について（周知）

軽自動車検査協会より、添付のとおり連絡がありましたので、お知らせいたします。

既に日行連ホームページの会員専用サイトにて周知しておりますが、各単位会におかれましても、会員への周知等ご協力くださるようお願いいたします。

【添付】

- ・元号改正に伴う軽自動車の検査の際に使用する申請書について
（軽自動車検査協会）
- ・＜別紙＞OCR申請書作成時の注意事項について

以 上



2019 軽検検第 91 号
2019 軽検情第 16 号
平成 31 年 4 月 26 日

日本行政書士会連合会 御中

軽自動車検査協会

検査部長



情報システム部長



元号改正に伴う軽自動車の検査の際に使用する申請書について

当協会の業務につきまして、日頃より多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年 5 月 1 日より新元号「令和」に改められることに伴い、OCR 申請書に記載のある元号を「平成」から「令和」に変更することとし、5 月 1 日付でホームページに公開することにいたしました。

また、本年 1 月 4 日の軽自動車検査業務電子情報処理システム更改以降、OCR 申請書の汎用紙化に対応するため読取機の仕様変更を行いました。OCR 申請書作成の際の注意事項を作成し、当協会ホームページ等でご案内させていただいているところです。

今般、注意事項を別紙「OCR 申請書作成時の注意事項について」のとおり追加いたしましたので、別紙の点にご注意いただき、作成いただきますようご協力の程お願いいたします。

つきましては、貴会会員の皆様への周知につきましても併せてよろしくお願いいたします。

OCR申請書作成時の注意事項について

1. OCR読取機の仕様について

OCR申請書が汎用紙化されたことに伴い、OCR読取機の読取り方式が旧システムとは異なり、各OCR申請書の三隅にある基準マーク()を認識し、処理する仕様に変更されました。また、OCR申請書の上下左右の端から3mm以内に文字がないことを前提とした仕様になっております。

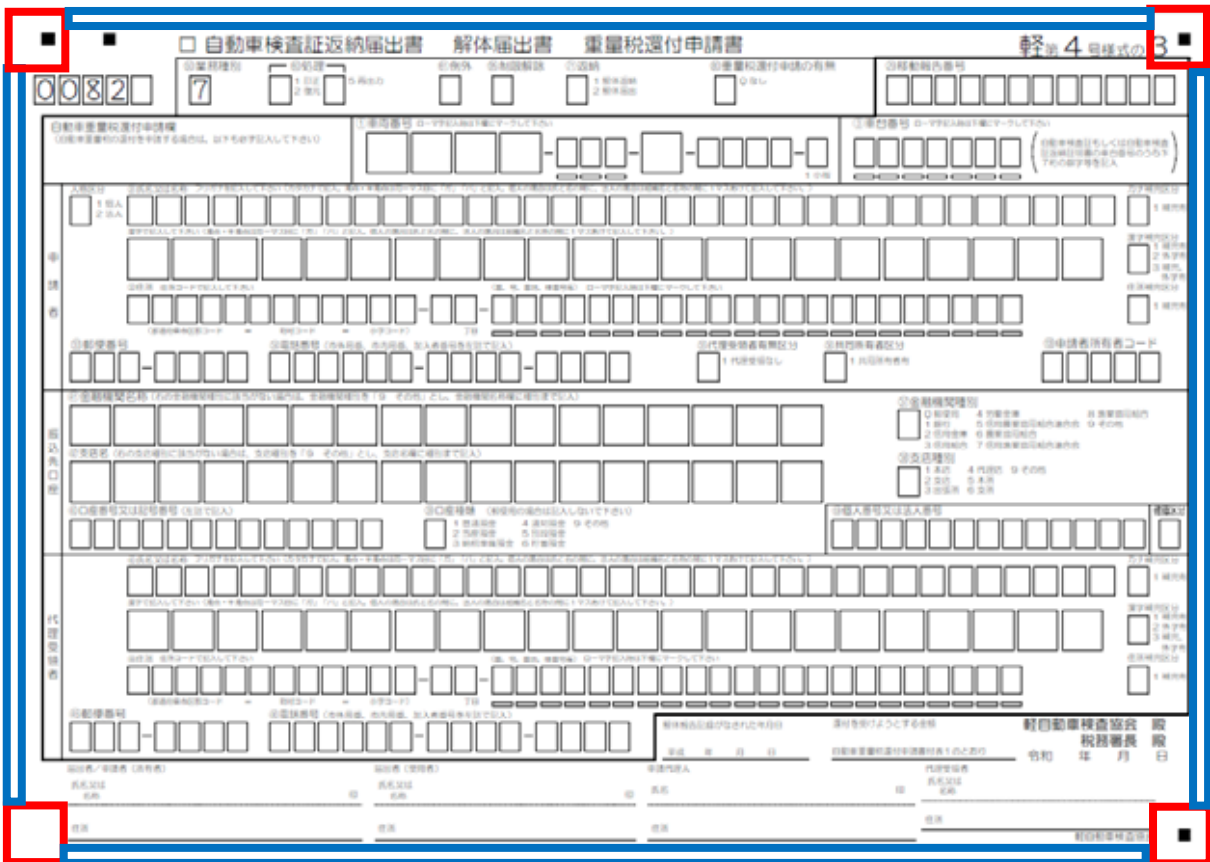
2. OCR申請書作成にあたってのお願い事項

OCR読取機が上記1.のとおり仕様であることから、以下の点にご注意いただき、OCR申請書を作成していただきますようお願いいたします。

用紙四隅の14mm×14mmには文字が入らないよう作成をお願いいたします。(以下の図赤枠参照)

左下隅には基準マーク()は存在しませんが、左下隅の14mm×14mmにも文字が入らないよう注意いただきますようお願い致します。

OCR申請書の上下左右の端から3mmには文字が入らないよう作成をお願いいたします。(以下の図青枠参照)



本注意事項については、当協会ホームページのOCR申請書記載方法についての注意事項にも5月1日付で掲載予定です。